### 2015年9月27日(日)



### 上智大学四谷キャンパス 12 号館

東京都千代田区紀尾井町 7-1 JR 中央線・総武線/東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ッ谷」駅より徒歩5分

### 一般社団法人日本ケアラー連盟 主催セミナー

時間●10:30~12:00 会場●2階 202教室

# ヤングケアラーに関する法律

~イギリスの新法律は何を定めたのか~



ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障がい、精神的な問題、アルコール・薬物依存を抱える家族などをケアしている 18 歳未満の子どもを指します。イギリスでは、昨年、「2014 年子どもと家族に関わる法律」の第 96 条に「ヤングケアラー」という項目が盛り込まれ、自治体は、担当地区のヤングケアラーに対して支援の必要性や支援の具体的内容に関するアセスメント(査定)をしなければならないと明記されました。

今回のセミナーでは、この法律に基づいて施行されている「2015 年ヤングケアラー(ニーズに関するアセスメント)法律施行規則」の内容と、イギリスで実際に行なわれているヤングケアラー支援について見ていきます。

#### 講師●澁谷智子さん

成蹊大学文学部現代社会学科准教授。著書に、聞こえない親を持つ聞こえる子どもについて書いた『コーダの世界——手話の文化と声の文化』(医学書院)など。近年執筆したものとして、「高校生のヤングケアラー」(『ねざす』第54号2014年10月)、「どう支えるヤングケアラー」(『婦人之友』2015年9月号)。現在、研究のためイギリスに滞在中。

## セミナーのあとは、しゃべり場にもご参加ください

テーマ●ヤングケアラー支援を考えよう

時 間●12:00~14:00(入退場自由)

会 場●3 階・しゃべり場(d)

一般社団法人日本ケアラー連盟

東京都新宿区新宿 1-25-3-302 E-mail: info@carersjapan.com Fax.03-5368-1956